

# 国の制度及び予算に関する

## 提案・要望書



横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業



泉ゆめが丘地区土地区画整理事業



横浜駅きた西口駅前広場（都市再生整備計画事業）

令和7年7月

横浜市都市整備局



# 提案・要望事項

## 市長提案・要望

1 地域公共交通の充実への支援 【国土交通省】	1
2 市内米軍施設の返還と跡地利用促進への支援 【外務省、財務省、国土交通省、防衛省】	3
3 地震火災対策の強化 【国土交通省】	5
4 鉄道ネットワーク構築への支援 【国土交通省】	9

## 局長提案・要望

1 土地区画整理事業の推進 【国土交通省都市局】	11
2 市街地再開発事業の推進 【国土交通省都市局、住宅局】	13
3 都市再生整備計画事業等の推進 【国土交通省都市局】	15
4 密集市街地改善事業の推進 【国土交通省住宅局】	19
5 街なみ環境整備事業の推進 【国土交通省住宅局】	21

# 地域公共交通の充実への支援

要望先：国土交通省

## 提案・要望内容

### 1 地域公共交通の導入（増やす）への支援

交通空白の解消に向け地域公共交通の導入を図るため、以下のとおり補助制度の拡充・改善を図ること

- ・実証運行に対する支援である、「共創モデル実証運行事業」や「『交通空白』解消緊急対策事業」は、単年度の補助となっているが、交通サービスの認知・行動変容には長期間を要するため、単年度ではなく複数年度にわたる継続的な支援を行うこと
- ・本格運行に対する支援である、「地域内フィーダー路線への補助」は、交通不便地域の定義が全国一律の基準（駅及びバス停から1km以上離れていること）となっているが、各自治体が地域公共交通計画で定めた交通空白地を対象とするなど、地域の実情に対応した補助制度とすること

### 2 地域公共交通の維持（守る）への支援

バス運転士を確保し、バス路線の廃止・減便を抑制するため、本市として月額3万円を上限に住宅手当への補助制度を創設したが、運転士確保のインセンティブを一層強化するため、国として新たな補助メニューを創設するなど、待遇改善に対する財政支援の充実を図ること

## 1 国の現状

- (1) 令和5年4月に改正地域交通法が成立し、地域公共交通の再構築を図る「共創モデル実証運行事業」や、生活交通ネットワークの確保・維持を目的とした「地域内フィーダー路線（バス路線等）への補助」等、支援メニューを強化。
- (2) 令和7年度からは、「交通空白」の早期解消等に向け、9年度までを「交通空白解消・集中対策期間」として対策を強化し、財政支援の一環として、「『交通空白』解消緊急対策事業」（調査～実証運行に係る車両・運行費等支援）を創設。
- (3) 令和5年度より、旅客運送事業者的人材確保支援として、二種免許取得経費、人材確保セミナーの開催経費等を支援。

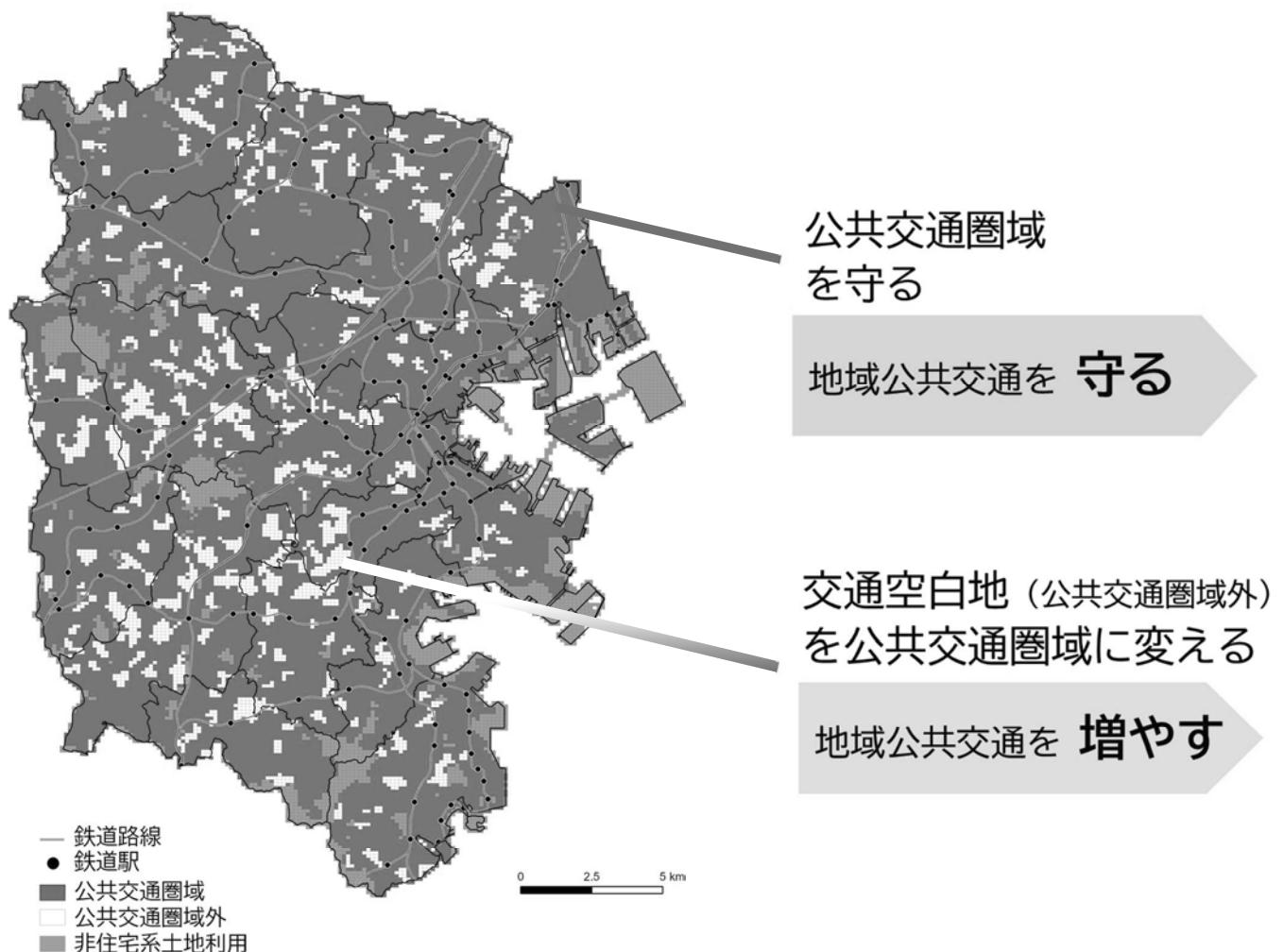
## 2 横浜市の現状

- (1) 令和7年4月に「地域公共交通計画」を策定し、交通空白地へ地域公共交通を導入する「みんなのおでかけ交通事業」を開始した。地域主体の取組への行政の積極的な支援とともに、地域に適した運行として定着・持続させるための補助（実証運行（最大3年間）及び本格運行）により、空白地解消の取組を推進。
- (2) 上記に加え、バス路線の廃止・減便を抑制するため、バス運転士の持続的な確保に向けた住居費用の一部を補助する「民間バス運転士住居支援事業補助金」を創設し、運用を開始。

### 3 問題点・必要性

- (1) 近年は車両の入手が難しく、実証実験までに時間を要することに加え、導入した交通が地域に定着するためには、住民周知や、実証運行データに基づく運行計画の改善など、長期間にわたる継続した取組が必要。しかし、「共創モデル実証運行事業」や「『交通空白』解消緊急対策事業」による支援は、単年度内の一定期間に限られており、複数年度に渡る支援が必要。
- (2) 「地域内フィーダー路線への補助」は、駅及びバス停から 1km 以上離れ、国が指定した交通不便地を運行する路線が対象となっているが、地域公共交通計画で定めた交通空白地や日常生活の徒歩圏※を基準とするなど、地域特性や生活実態と合致させる必要。(※駅から 800m、バス停から 300m／都市構造の評価に関するハンドブック (国土交通省都市局))
- (3) バス運転士の離職防止や採用確保は喫緊の課題であるが、利用者が減少する中、待遇改善はバス事業者の経営努力だけでは限界があり、市民の日常生活を支えるバスネットワークは危機を迎えている。横浜市は月額 3 万円を上限とした住宅手当への補助制度を創設したが、運転士確保のインセンティブを一層強化するためには、国として新たな補助メニューを創設するなど、待遇改善に対する財政支援の充実が必要。

#### 参考 横浜市地域公共交通計画の基本方針と公共交通圏域の関係



提案の担当

都市整備局交通政策部交通企画課長  
都市整備局交通政策部交通企画課バス交通担当課長  
都市整備局交通政策部地域交通推進課長

森田 真郷 TEL 045-671-3515  
大橋 男 TEL 045-671-2760  
水谷 年希 TEL 045-671-2755

# 市内米軍施設の返還と跡地利用促進への支援

要望先：外務省、財務省、国土交通省、防衛省

## 提案・要望内容

### 1 市内米軍施設・区域の早期全面返還

- (1) 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックをはじめとした、返還方針が未合意の施設・区域の返還促進
- (2) 返還方針が合意されている、根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の飛び地の早期返還

### 2 返還が迫る根岸住宅地区の跡地利用の早期実現に向けた課題解決

- (1) 跡地利用の円滑な実施に向け、国有地と民有地の境界問題の解決、土地利用開始までの維持管理と補償、土壤汚染対策（PFAS 含む）、存置物の撤去などの主体的な実施
- (2) 公園や教育施設等に対する国有地の処分条件の弾力的な運用と、大規模擁壁などの恒久的な維持管理
- (3) 跡地利用に必要な道路や公園等の都市基盤整備に対する国の財政支援
- (4) 地区に囲まれた土地に居住する日本人世帯及び周辺住民の生活環境維持・改善に向けた継続的な対応

### 3 米軍施設と周辺における市民生活の安全・安心の確保

- (1) 米軍の活動に関する適時適切な情報提供と適切な施設管理等の徹底
- (2) 特に、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックでの第5輸送中隊の運用に対し、市民に不安を与えるような訓練・演習、物資の備蓄等の基地使用を行わないこと
- (3) 米軍の活動に起因する事件・事故等の防止と、発生時の迅速かつ適切な対応
- (4) 根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の飛び地における広域避難場所機能の確保

### 4 跡地利用（旧深谷通信所等）の具体化促進のための積極的な支援

- (1) 公園等整備のために本市が取得する国有地の処分条件の弾力的な運用
- (2) 土壤汚染の処理や存置物の撤去等の迅速かつ確実な実施
- (3) 道路や公園等の跡地利用に必要な都市基盤整備に対する国の費用負担

## 1 国の現状

- (1) 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックをはじめとした、4施設・区域の返還方針が未合意。平成16年に6施設・区域の返還方針が合意されたが、根岸住宅地区と池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の飛び地の2施設・区域は未返還。
- (2) 根岸住宅地区は令和元年11月の日米合意に基づき日米共同使用による原状回復作業が令和3年7月に着手され、実施中。
- (3) 令和6年2月、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックへ新編された第5輸送中隊の運用が開始。
- (4) 平成16年の返還合意施設・区域のうち旧小柴貯油施設は平成17年、旧富岡倉庫地区は平成21年、旧深谷通信所は平成26年、旧上瀬谷通信施設は平成27年に返還が実現。

## 2 横浜市の現状

- (1) 返還方針が未合意の施設・区域については、市民・市会・行政が一体となり、国に対し早期全面返還を継続的に要請。
  - (2) 根岸住宅地区では、返還を見据えた跡地の事業化を検討中。
  - (3) 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックでは、第5輸送中隊の新編など市民生活の安全・安心に影響。
  - (4) 既に返還された旧小柴貯油施設では、「小柴自然公園」の第1期地区が開園し、第2期以降の整備を準備中。旧上瀬谷通信施設では、「GREEN×EXPO 2027」の開催に向けて基盤整備を進行中。旧深谷通信所では、跡地利用の具体化に向けて、公園・墓園・道路の都市計画手続を推進中。旧富岡倉庫地区では、地域の課題解決に資する跡地利用基本計画の改定を検討中。

### 3 問題点・必要性

- (1) 戦後約 80 年にわたる土地提供により、まちづくりや都市基盤整備が進まず、提供区域及びその周辺地域の発展に大きな影響。
  - (2) 根岸住宅地区の返還・引渡しにあたり、土地利用が可能な状態になるまでの維持管理や補償等の様々な課題に対し、原因者である国が地権者と丁寧に協議し、理解を得ることが必要。あわせて、地区に囲まれた土地に居住する方々及び地区周辺住民の方々についても生活環境維持・改善に向けた国の継続的な対応が必要。
  - (3) 環境問題、事件・事故発生への不安など、市民生活の安全・安心の確保にも影響が生じている。市民の不安を払拭するため、米軍及び米軍施設の運用については、国による適時適切な情報提供と万全な対策が必要。
  - (4) 跡地利用にあたっては、長年にわたって土地利用が制限され、多大な負担を被ってきた地域や市全体の課題解決に対し、国有地処分条件の特段の配慮、国庫負担等による整備が必要。

参考 横浜市内の米軍施設・区域 (◆提供中 ○返還済)

#### ◆鶴見貯油施設 18ha 国有(0%)

◆瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック 52ha 国有 43ha(81%) 水域 11ha

○旧上瀬谷通信施設 242ha 国有 110ha(45.2%) (H27年6月返還)

◆根岸住宅地区 43ha 国有 27ha(64%) 全部返還方針を合意

○旧富岡倉庫地区 3ha 国有 3ha(100%) (H21年5月返還)

○旧深谷通信所

◆小柴水域 42ha

○旧小糸貯油施設 53ha 国有 51ha(97%) (H17年12月返還)



## 提案の担当

## 都市整備局企画部基地対策課長

足立原 淳

TFL 045-671-2057

# 地震火災対策の強化

要望先：国土交通省

## 提案・要望内容

### 1 密集市街地における火災・延焼対策に向けた支援の拡充

住宅市街地総合整備事業における、火災・延焼対策に向け、

- 建物不燃化を推進する建替えや窓等の防火改修に係る交付上限額を引き上げること

建替え交付上限額 【現行】150万円/戸 → 【要望】300万円/戸

窓等の防火改修交付上限額 【現行】50万円/戸 → 【要望】100万円/戸

- 地域団体による防災広場の整備等の防災活動への助成金の国庫負担割合を引き上げること

民間間接補助の国庫負担割合 【現行】1/3 → 【要望】1/2

### 2 地震対策等の継続的な推進に向けた防災・減災対策関連の地方債の事業期間延長等による財政支援

地方自治体が防災・減災対策を継続的に実施・強化していくため、令和7年度に期限を迎える、緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債について、事業期間を延長するなど、必要な財政措置を行うこと

## 1 国の現状

- (1) 令和8年度以降、新たに「国土強靭化実施中期計画」を策定し、引き続き災害に屈しない強靭な国土づくりを進める。
- (2) 東日本大震災等を教訓として、平成23年度以降、地方単独事業等を対象とした緊急防災・減災事業債をはじめ、防災・減災対策関連の地方債メニューが創設された。その後、対象事業の拡充や期限の延長がなされたが、緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債について、令和7年度までの時限措置となっている。

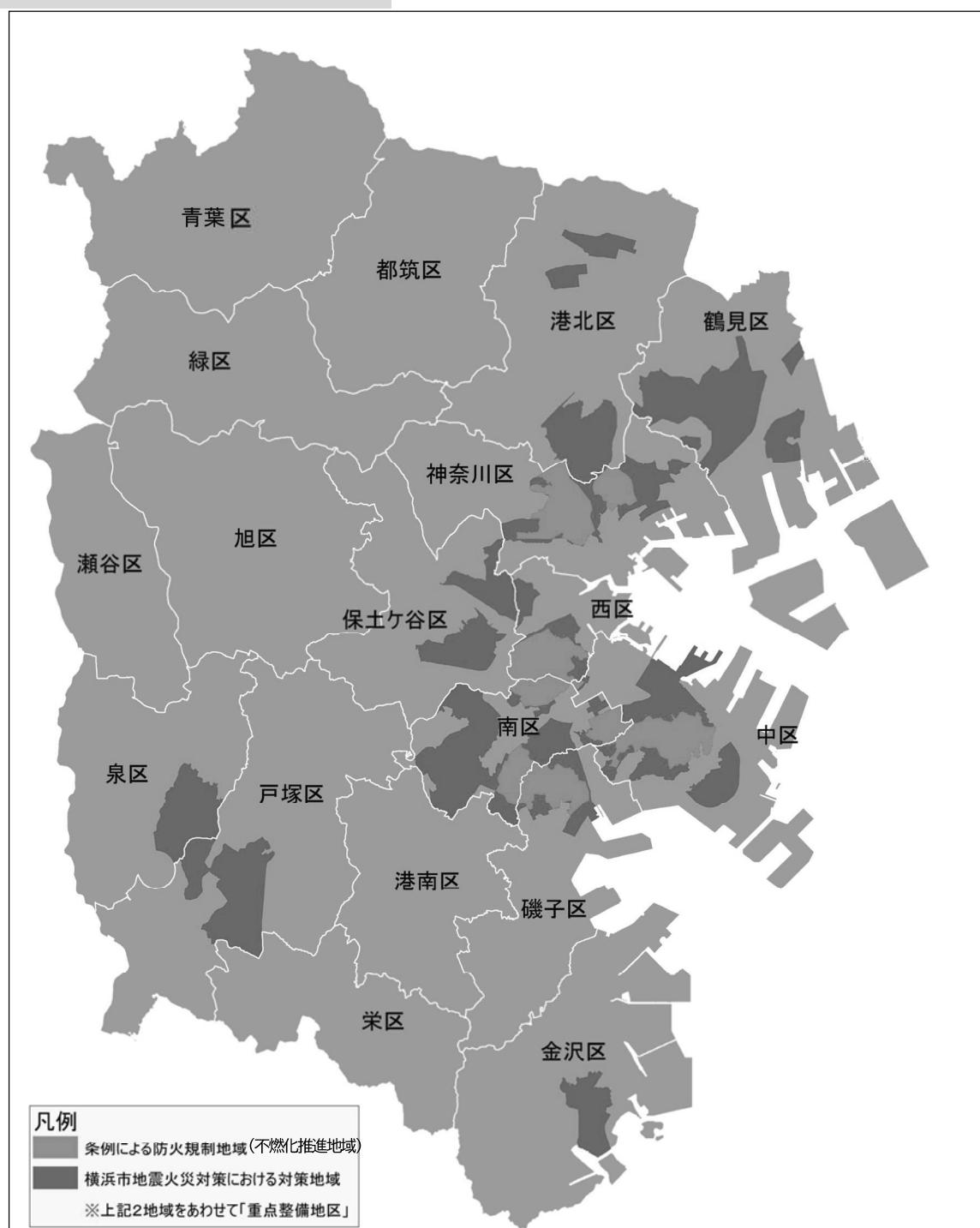
## 2 横浜市の現状

- (1) 地震火災対策として、これまで密集中心部における建築物の除却や建替えの支援を進めてきたが、地震防災対策をより一層強化するため、令和7年3月に「横浜市地震防災戦略」を改定した。これに伴い、地震火災からの逃げやすさを向上させる建築物の窓等の防火改修工事費への補助等を新たに開始した。
- (2) 密集中心部における共助力向上のため、令和7年度から不燃化推進地域（参考1参照）内の自治会町内会に市職員が訪問し、防災まちづくり活動開始への働きかけをプッシュ型で行っている。
- (3) 防災・減災対策の実施にあたり、厳しい財政状況の中、地方債を活用しながら、必要財源の確保に取り組んでいる。

### 3 問題点・必要性

- (1) 現行の交付金制度の活用により、老朽建築物除却は着実に進んでいるが、一方で、建築物の建替えや窓等の防火改修は、近年の建設費用高騰が影響し、過大な費用負担が事業進捗上の問題となっている。
- また、地域団体が行う防災活動に対し、今後、さらに多くの自治会町内会へきめ細かく支援を行う必要がある。
- (2) 緊急防災・減災事業債等の防災・減災関連の地方債については、地方自治体にとって重要な財源であるが、時限措置のものも多く、地震対策等を進めていく上での懸念材料となっている。

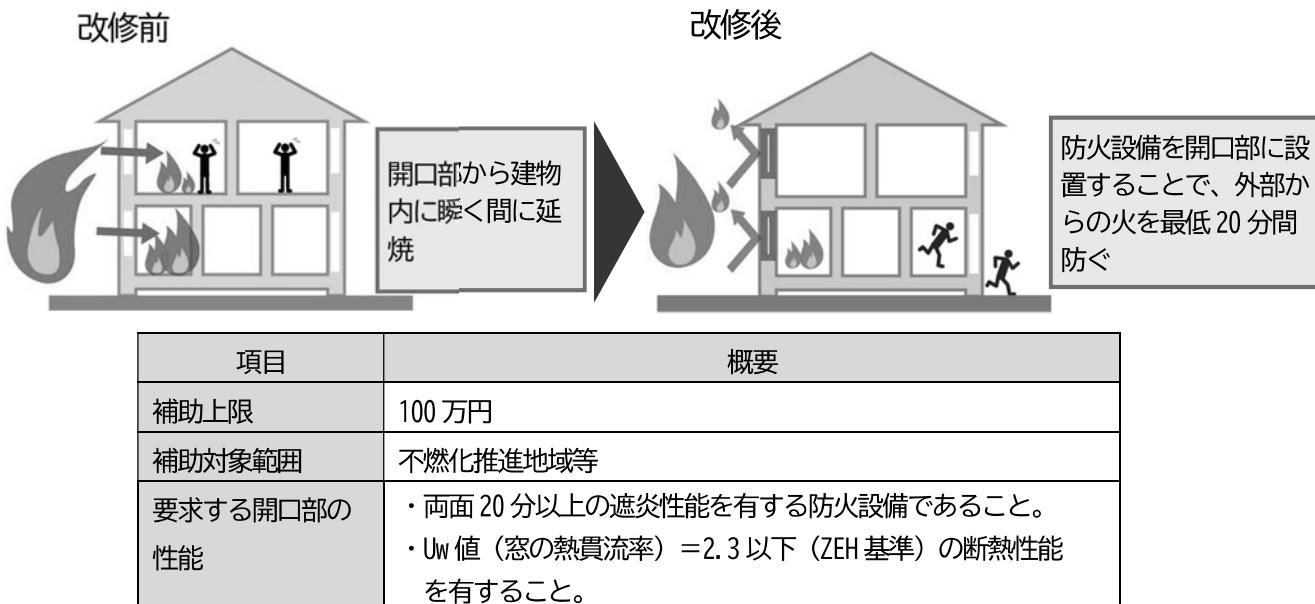
#### 参考1 横浜市の密集市街地の位置



次頁あり

## 参考2 住宅の窓等の防火改修工事費補助 制度概要（令和7年度～）

建築物の大部分を防火改修するよりも費用負担を抑えた効果的な支援メニューとして、延焼火災の ウィークポイントとなる開口部の防火改修への支援を行い、延焼を遅らせることで居住者等の避難時間を確保し、逃げやすさを向上させる。



## 参考3 令和7年度に期限を迎える防災・減災対策関連の地方債

地方債の名称	対象事業	事業期間
緊急防災・減災事業債	実施する緊急性が高く、即効性のある防災・減災対策のための施設整備等	令和3年度～令和7年度
緊急自然災害防止対策事業債	緊急的に自然災害防止のために実施する防災インフラの整備（道路防災、治山、砂防、河川等）	令和3年度～令和7年度
防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債	「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」に基づく防災のための重要インフラ等の機能維持等	令和3年度～令和7年度

### 提案の担当

都市整備局防災まちづくり推進室防災まちづくり推進課長  
財政局財政部資金課長

杉本 彰 TEL 045-671-3663  
古川 聰 TEL 045-671-2185



# 鉄道ネットワーク構築への支援

要望先：国土交通省

## 提案・要望内容

### 鉄道ネットワークの構築（横浜3号線の延伸）への支援

交通政策審議会答申へ位置づけられた横浜3号線（高速鉄道3号線）延伸の早期事業化に向けて、「受益者負担による事業性の向上の仕組み」や「財源を確保し平準化する資金調達制度」などの制度創設・拡充を図ること

## 1 国の現状

- (1) 交通政策審議会答申第198号において、横浜3号線（高速鉄道3号線）など3路線が「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」として位置づけられた。
- (2) 利用者ニーズに的確・迅速に応える都市鉄道の着実な整備に向けて、「今後の都市鉄道整備の促進策のあり方に関する検討会」が設置され、「多様な主体による利益還元策や、鉄道・運輸機構の技術力や資金調達力の活用を検討すべき」という検討結果が令和6年6月に取りまとめられた。

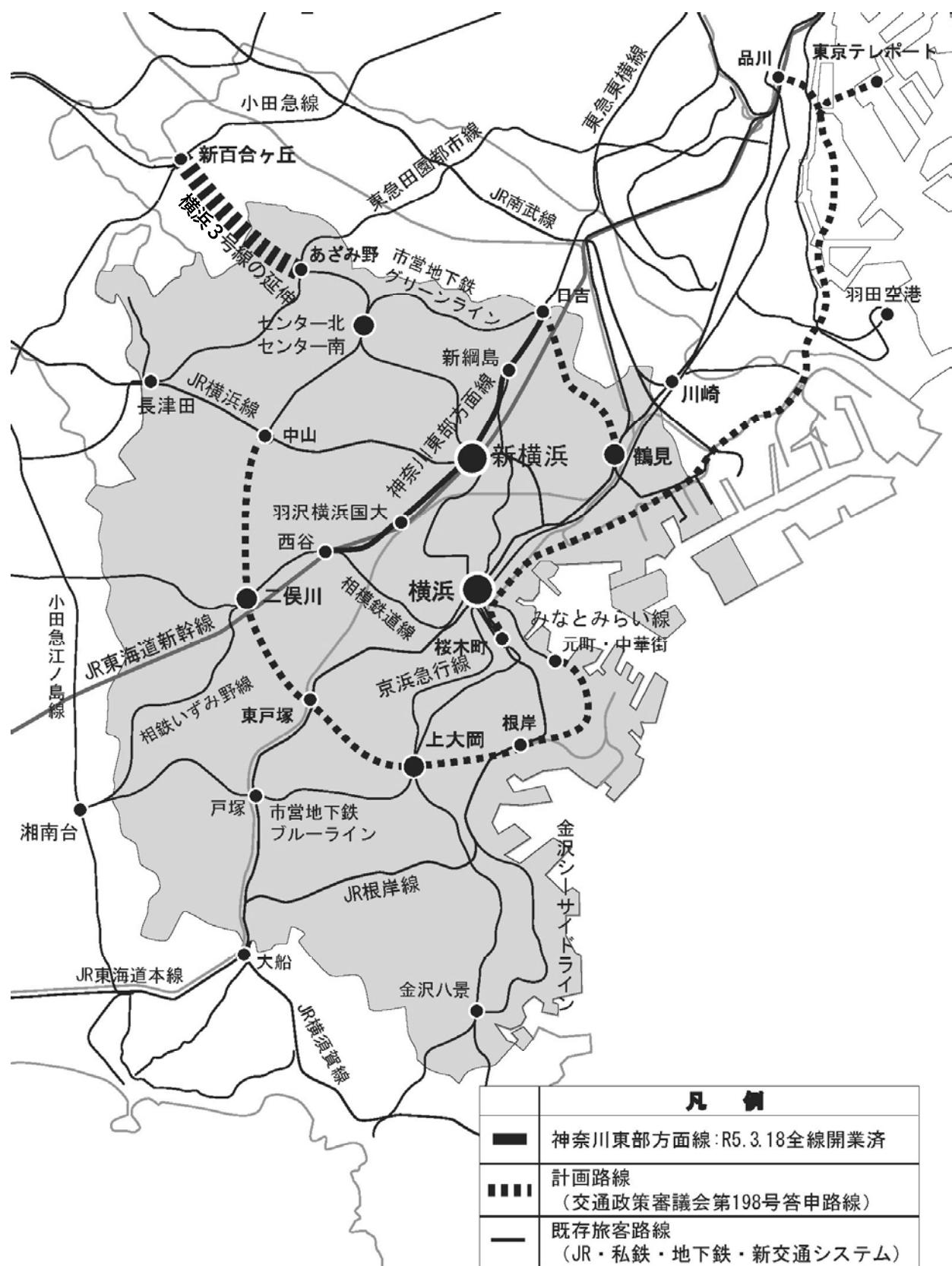
## 2 横浜市の現状

- (1) 更なる鉄道ネットワークの充実に向け、交通政策審議会答申に位置付けられた路線のうち、横浜3号線（高速鉄道3号線）の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）について、平成31年1月に事業化判断、令和2年1月に概略ルート・駅位置を横浜市・川崎市の両市で合意。
- (2) 具体的な事業計画の検討を進める中で、コロナ禍に伴う新たな生活様式の定着や、物価の高騰等による社会経済情勢の変化など、事業化判断時に想定していなかった課題が顕在化しており、その対応方策として、コスト削減や需要創出に資する新駅周辺のまちづくりの具体化を行い、早期の鉄道事業許可申請を目指している。

## 3 問題点・必要性

- (1) 横浜3号線（高速鉄道3号線）延伸の早期事業化に向けては、工事費削減や需要創出による事業性の確保が必要なだけでなく、鉄道事業を取り巻く厳しい社会情勢の中では、「受益者負担による事業性の向上に向けた仕組み」や「財源を確保し平準化するための資金調達制度」など、都市鉄道の整備を一層促進する方策が必要。

参考 交通政策審議会答申第198号（平成28年4月）に位置づけられた路線（横浜市関連）



提案の担当

都市整備局交通政策部交通企画課長  
交通局工務部建設改良課長

森田 真郷 TEL 045-671-3515  
六渡 淳一 TEL 045-671-3172

# 土地区画整理事業の推進（国土交通省都市局）

## 【要望】

### ■土地区画整理事業の積極的な推進・支援

下記3地区に対して、事業の進捗に必要な額の確保を要望します。

## 【要望の背景】

- ・横浜市では、都心部の機能強化と郊外部の拠点形成に向けて、土地区画整理事業を推進しています。（市内142地区 6967.7haで事業完了）
- ・**ストック効果の最大化を図るため、市街地再開発事業や埋立事業と一体的に土地区画整理事業を行うなど、地域特性に合わせて事業を行っています。**
- ・現在、市施行2地区、組合施行1地区において事業を進めており、効率的な事業執行を行い、速やかに換地処分を行うことが必要となっています。
- ・3地区ともに事業が終盤を迎えており、各事業を確実に完了させるためにも、都市計画道路等の公共施設の整備等を計画通りに進めるのに**必要な事業費の確保が不可欠**です。

## 【要望内容(要望地区一覧)】

いずれも事業の終盤を迎えており、事業完了を確実に迎えるためにも、必要な事業費の確保が必要です。

### 1 新綱島駅周辺地区土地区画整理事業 (横浜市施行) <継続>

新駅周辺の基盤整備と都市計画道路の整備を進めることで、広場や歩行者空間を整備し、歩行や移動に係る安全性・快適性の向上を図ります。

また、地区内の一部で組合施行による市街地再開発事業を一体的に施行したことにより、地域住民の生活を支える商業施設、都市型住宅や区民文化センターが整備され、利便性の高いまちづくりを実現しています。

[令和8年度の状況 道路整備等]

### 2 ニツ橋北部地区土地区画整理事業 (横浜市施行) <継続>

都市計画道路三ツ境下草柳線を中心とした都市計画道路と沿道宅地の一体的整備を実施し、駅周辺の道路網の形成を図ることで、自動車交通の利便性向上、GREEN × EXPO 2027の開催に向けた輸送ルートの確保及び安全な歩行者動線の確保を行います。

[令和8年度の状況 道路整備等 (第1期地区) (計画最終年度)]

### 3 東高島駅北地区土地区画整理事業 (組合施行) <継続>

埋立事業と合わせて事業を進めることで、狭い道路や未整備の下水道などの都市基盤整備の不足を解消し、安全な市街地の形成を図ります。また、医療・福祉施設、生活利便施設、都市型住宅などを集積させることで、国際都市横浜の業務機能を支える新たな拠点づくりを推進し、都心臨海部にふさわしい利便性の高いまちづくりを目指します。

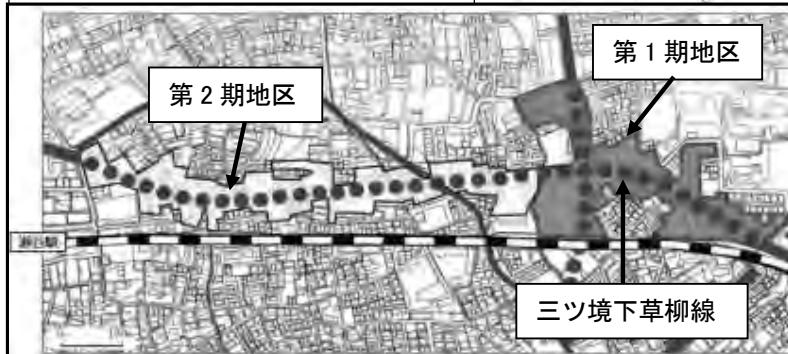
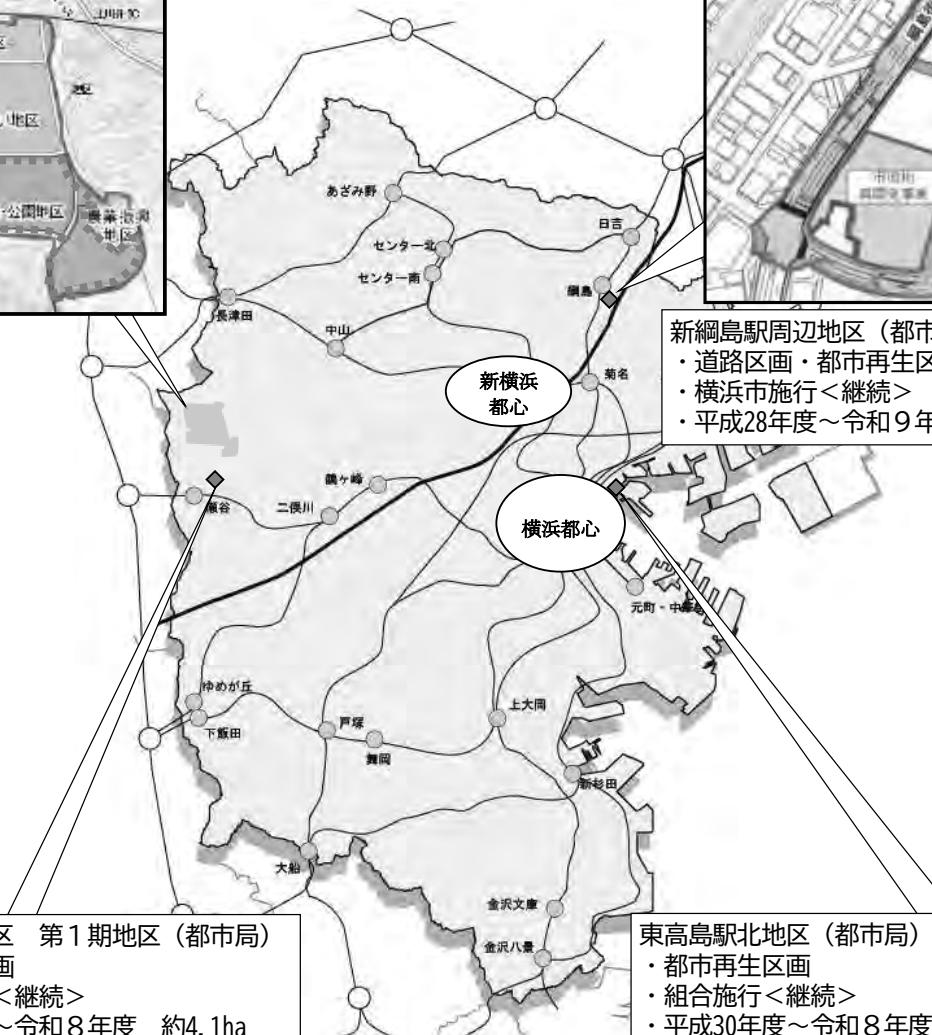
[令和8年度の状況 道路・宅地整備等 (計画最終年度)]

## 【令和8年度 事業実施地区一覧】

※事業期間は現事業計画における補助事業実施期間

## 【参考】

(横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局実施)  
旧上瀬谷通信施設地区（都市局）



提案の担当/市街地整備部市街地整備調整課長  
/市街地整備部綱島駅東口周辺開発事務所長  
/市街地整備部二ツ橋北部土地区画整理事務所長  
/都心活性化推進部みなとみらい・東神奈川臨海部推進課担当課長

吉原 秀典	TEL 045-671-2710
木村 信一	TEL 045-531-9604
柴田 正之	TEL 045-363-3110
後藤 隆志	TEL 045-671-2672

# 市街地再開発事業の推進（国土交通省都市局、住宅局）

## 【要望】

### ■ 市街地再開発事業の積極的な推進・支援

下記2地区に対して、事業の進捗に必要な額の確保を要望します。

## 【要望の背景】

- ・ 横浜市では、都心部の機能強化と郊外部の拠点形成に向けて、市街地再開発事業を推進しています。（市内29地区で事業完了）
- ・ 現在、各地区において組合施行を中心に事業を進めており、**地権者の早期生活再建**のためには、**着実に事業を進め施設建築物を整備することが必要**となっています。
- ・ 要望2地区については令和8年度から工事が開始されるところであります。昨今の厳しい経済状況の中であっても事業を着実に進めるためにも、**必要な事業費の確保が不可欠**です。

## 【要望内容（要望地区一覧）】

### 1 関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業 （組合施行）<継続>【都市局】

### 2 関内駅前北口地区第一種市街地再開発事業 （組合施行）<継続>【住宅局】

市庁舎移転後の新たな駅前のまちづくりのテーマとなる「国際的な産学連携」「観光・集客」に資する機能を誘導するとともに、関内地区の玄関口として魅力ある景観の形成や隣接する旧市庁舎街区と連携した関内駅前の賑わい創出及び交通結節点機能の強化等を図ります。

〔令和8年度の状況　除却工事〕

このほか、以下2地区において、事業化に向けて地権者の合意形成を図っています。事業が進捗した際は、ご支援をお願いします。

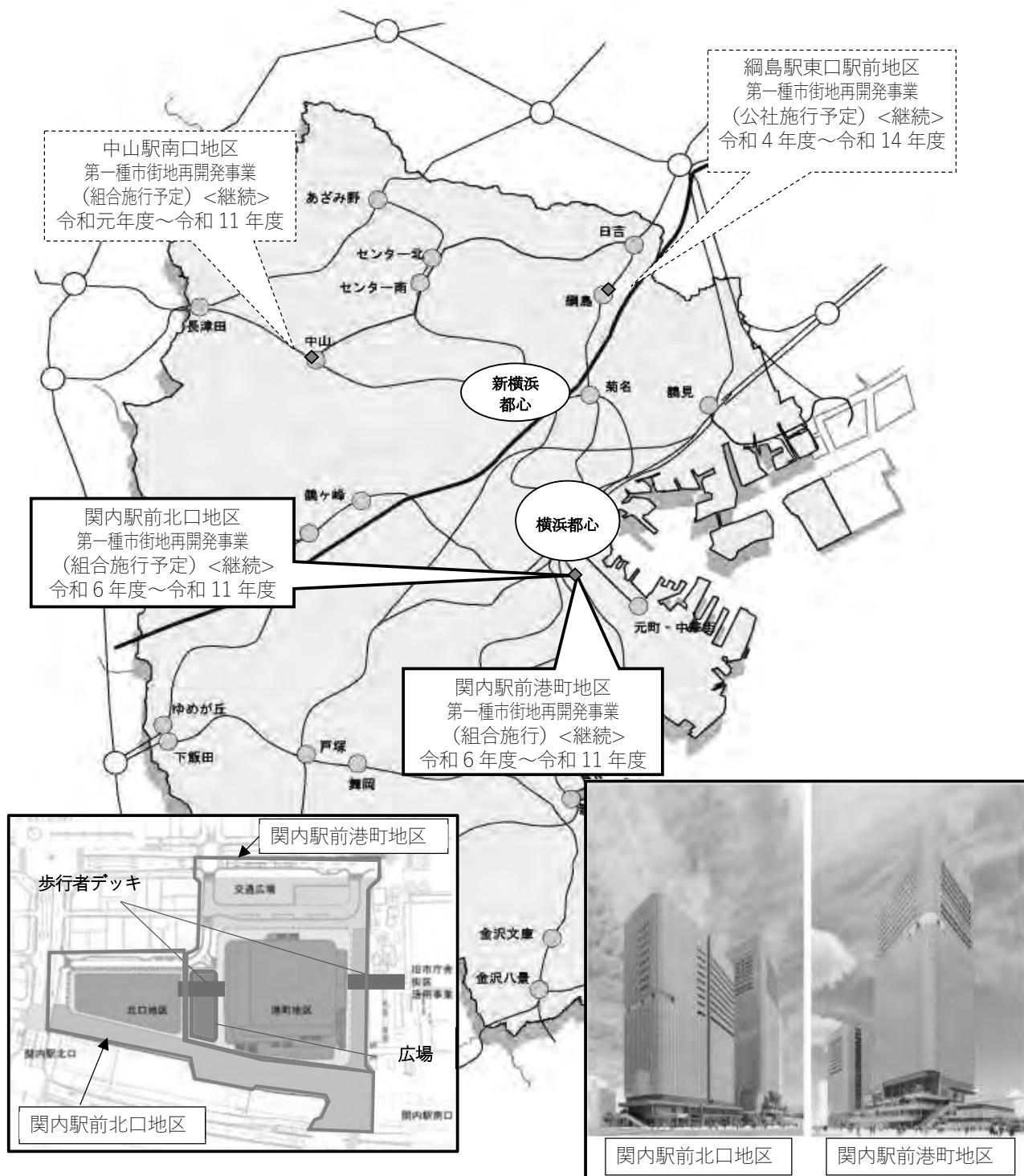
### 1 綱島駅東口駅前地区第一種市街地再開発事業 （公社施行予定）<継続>【都市局】

商業・業務施設や都市型住宅等を一体的に整備することで綱島駅東口周辺のバスやタクシーなどの交通基盤、歩行者環境の改善を図り、駅前にふさわしい都市的土地利用に転換することで、安全・安心で快適なまちづくりの実現を図ります。

### 2 中山駅南口地区第一種市街地再開発事業 （組合施行予定）<継続>【都市局】

駅前広場とそこにつながる商店街通りが脆弱で満足な歩行者空間がなく、歩行者、一般車、バス・タクシーが錯綜する等交通基盤に大きな課題があり、非常に危険な状況です。このため、本事業により、駅前広場や道路を整備し、安全で利便性の高い公共交通を実現するとともに、地域を支える商業施設、都市型住宅等を複合的に整備します。

## 【令和8年度 事業実施地区一覧】(参考地区含む)



提案の担当/市街地整備部市街地整備調整課長  
/都心活性化推進部都心再生課担当課長  
/市街地整備部綱島駅東口周辺開発事務所長  
/市街地整備部市街地整備推進課担当課長

吉原 秀典 Tel 045-671-2710  
島田 浩和 Tel 045-671-3972  
木村 信一 Tel 045-531-9604  
甲斐 泰夫 Tel 045-671-2668

# 都市再生整備計画事業等の推進（国土交通省都市局）

## 【要望】

### ■ 都市再生整備計画事業の積極的な推進・支援

横浜駅周辺及び関内・関外地区の整備に必要な額の確保を要望します。

### ■ 民間開発事業に対する支援の継続

横浜駅周辺・みなとみらい21・関内・関外地区における民間都市再生事業への金融・税制支援の継続を要望します。

## 【要望の背景】

- 本市では、横浜駅東口からみなとみらい・山下公園へとつながる**水際線周辺の魅力を磨き**あげるとともに、公園・道路等の公共空間を活用したにぎわいづくりを一体的に行うなど、**都心臨海部の魅力を高めるまちづくり**を進めています。
- そこで、「**都市再生緊急整備地域**」「**特定都市再生緊急整備地域**」における**制度を更に活用し、活性化**を推進していきます。
- 都市再生整備計画事業により、交通結節点や歩行者軸それぞれを円滑につなぎ、誰にとってもわかりやすく利用しやすいネットワークづくりのため、**基盤施設等の整備**を行っています。また、官民連携した公共空間の活用を行い、**地域の価値向上**に資する**エリアマネジメントの推進**を実施しています。
- 国土交通大臣認定を受けた**民間都市再生事業に対する金融・税制支援**を通じて、**魅力ある都市拠点の形成**を推進しています。（現行の税制支援は令和7年度末までの時限措置）

## 【要望内容】

### 1 都市再生整備計画事業の整備に対する支援

#### (1) 横浜駅周辺地区 <新規> [横浜駅東西駅前広場整備]

都心部の玄関口である**横浜駅周辺の魅力やまちの回遊性向上**を図るため、横浜駅東西駅前広場の整備を実施します。

また、滞在快適性の向上やウォーカブルな空間を目指し、都市再生推進法人の一般社団法人横浜西口エリアマネジメントが主体となり公共空間の利活用を実施します。

〔令和8年度の状況 東口駅前広場設計、中央西口駅前広場環境整備〕

## (2) 関内・関外地区 <新規>

[官民連携の社会実験]

[大桟橋通りデッキ整備]

[元町・中華街駅周辺道路整備]

「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマにまちづくりを進めている関内・関外地区において、安全で快適な歩行者空間を確保し、来街者の回遊性の向上を図るため、**横浜スタジアムと横浜中華街を結ぶ大桟橋通りデッキや元町・中華街駅前親水施設周辺道路**の整備を実施します。

また、滞在快適性の向上やウォーカブルな空間を目指し、官民連携により、**公共空間を利活用した社会実験を実施**します。

〔令和8年度の状況 デッキ基礎工事、デッキ製作、元町・中華街駅周辺道路詳細設計、官民連携の社会実験の実施〕

## 2 民間都市再生事業への金融・税制支援の継続

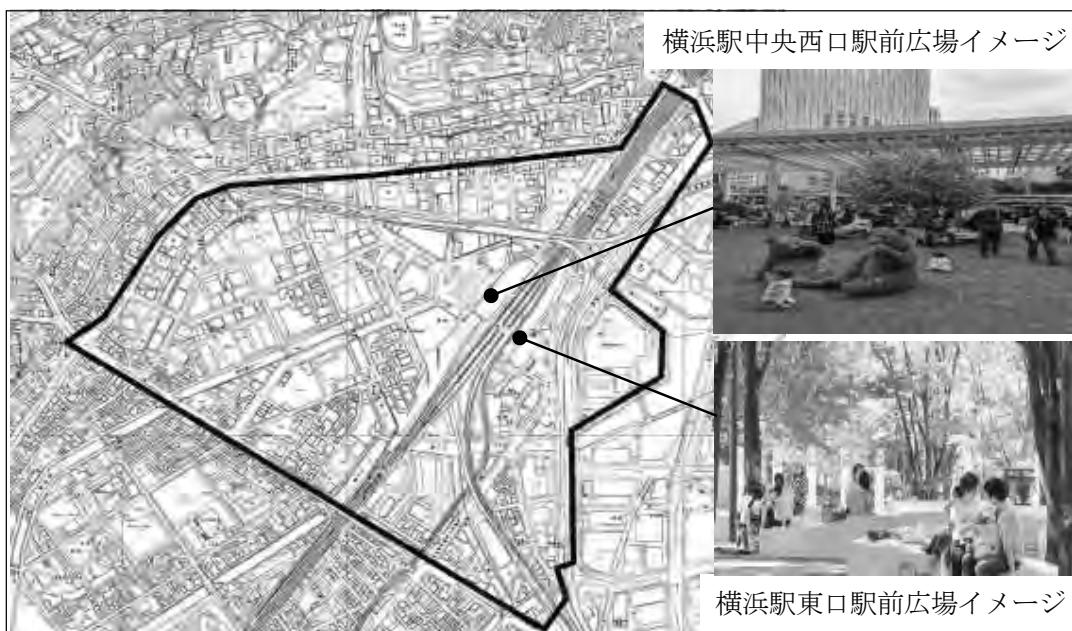
みなとみらい21中央地区では、業務機能を中心に、商業、文化機能等の導入による多機能な国際交流拠点の形成を目指し、暫定利用中の街区開発を推進する必要があります。

また、関内地区では、関内駅前地区（港町地区、北口地区）で市街地再開発事業が進められており、この影響により、今後周辺での老朽化した建物の建替え等のまちづくりが進むことが期待されます。

そのため、民間事業者が行う**都市再生の取組に対する支援（金融・税制支援）の継続**をお願いします。

## 【令和8年度 事業実施地区一覧】

## ■横浜駅周辺地区



## ■関内・関外地区



提案の担当/企画部企画課長

- |                                |                        |
|--------------------------------|------------------------|
| /都心活性化推進部臨海部活性化推進課長            | 森 隆行 Tel 045-671-2007  |
| /都心活性化推進部臨海部活性化推進課担当課長         | 早田 光孝 Tel 045-671-4860 |
| /都心活性化推進部都心再生課長                | 芹澤 功悦 Tel 045-671-4861 |
| /都心活性化推進部都心再生課都心再生担当課長         | 中村 俊輔 Tel 045-671-3961 |
| /都心活性化推進部都心再生課地域再生まちづくり担当課長    | 島田 浩和 Tel 045-671-3972 |
| /都心活性化推進部みなとみらい・東神奈川臨海部推進課長    | 遠藤 和宏 Tel 045-671-4246 |
| /都心活性化推進部みなとみらい・東神奈川臨海部推進課担当課長 | 石原 徹道 Tel 045-671-3679 |
| /都心活性化推進部みなとみらい・東神奈川臨海部推進課担当課長 | 井上 俊平 Tel 045-671-3501 |
| /都心活性化推進部みなとみらい・東神奈川臨海部推進課担当課長 | 後藤 隆志 Tel 045-671-2672 |



# 密集市街地改善事業の推進（国土交通省住宅局）

## 【要望】

### ■ 密集市街地改善事業の積極的な推進・支援

密集市街地の改善を進めるため、事業推進に必要な額の確保を要望します。

## 【要望の背景】

・令和3年3月に閣議決定された「住生活基本計画（全国計画）」では、「地震時等に著しく危険な密集市街地」が公表され、令和6年度末現在では、**本市の27地区、約301ha**が含まれており、令和12年までに概ね解消するよう取組を進めています。

・老朽建築物の除却・建替えなど従来の補助に加え、令和7年度から新たな「横浜市地震防災戦略※」の策定にあわせ、逃げやすさを向上させる**建築物開口部の不燃化改修補助の新設**のほか、**地域と協働でつくる防災型公園の整備**等の取組を開始しました。特に防災型公園は、令和8年度に複数箇所で整備を行う予定です。

※ 能登半島地震を受けて、旧地震防災戦略の総点検、検証を行い、令和7年3月に策定

・密集市街地の共助力向上のため、令和7年度から不燃化推進地域※内の自治会町内会に市職員が訪問し、**防災まちづくり活動への働きかけをプッシュ型で行います。**

※地震火災が発生した場合の延焼により建築物に著しい被害が生ずるおそれのある地域

これらの取り組みを今後も進めていくため、さらなる国の支援が必要です。

## 住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）

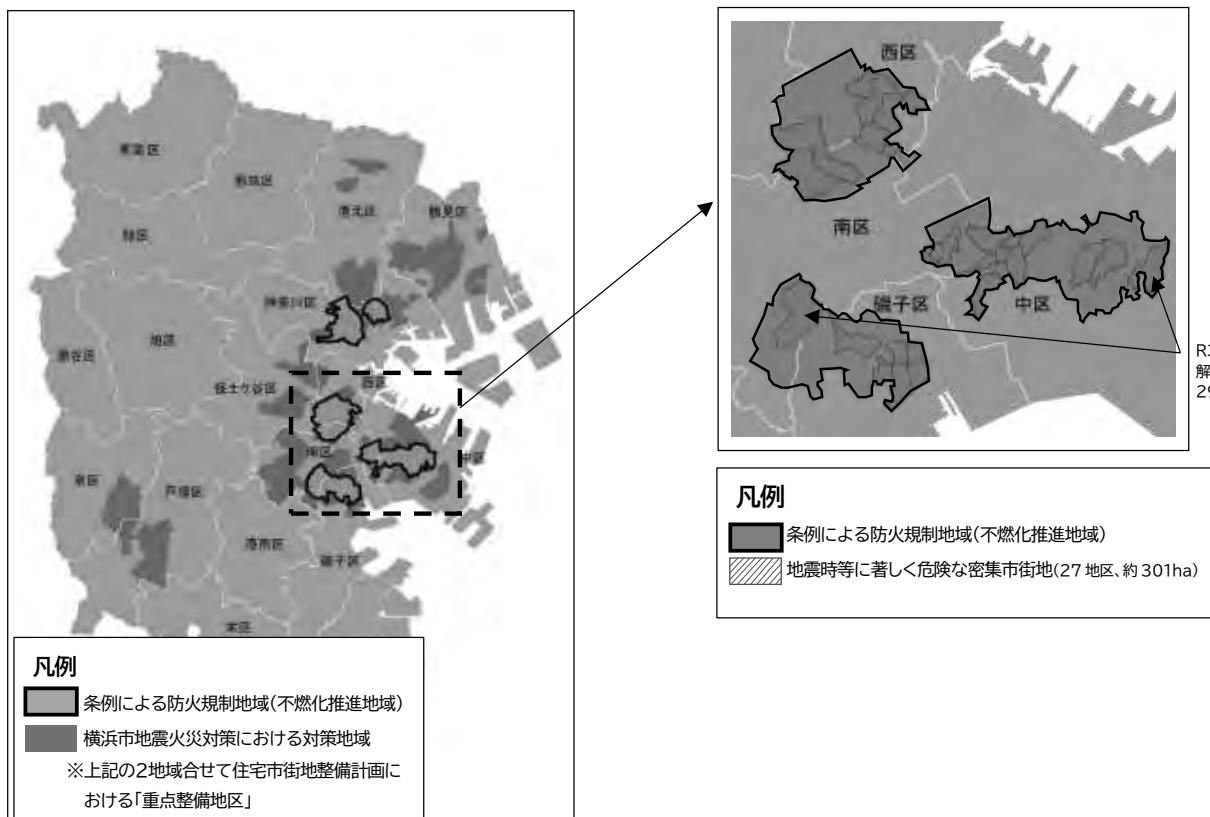
### ■ 基幹事業

- ・防災型公園整備<R7新規>
- ・身近なまちの防災施設整備事業<R7拡充>
- ・感震ブレーカー設置促進事業<R7拡充>
- ・初期消火器具等設置補助<R7拡充>
- ・建築物不燃化推進事業（除却）
- ・狭あい道路拡幅整備
- ・都市計画道路整備による延焼遮断帯の形成

### ■ 効果促進事業

- ・建築物開口部不燃化等改修事業<R7新規>
- ・建築物不燃化推進事業（新築）
- ・建築士等専門家派遣事業

## 【令和8年度 要望地区】



## 【参考】地域協働でつくる防災型公園の整備の概要(不燃化推進地域)

地域のニーズを踏まえ、既存の公園を防災型公園に改修し、共助の力を更に強化します。

(目標：令和 15 年度までに合計 28 箇所整備※)



※市内整備実績：2箇所（令和 7 年度 6 月時点）

提案の担当/防災まちづくり推進室防災まちづくり推進課長 杉本 彰 電話 045-671-3663

# 街なみ環境整備事業の推進（国土交通省住宅局）

## 【要望】

### ■歴史的風致形成建造物の保全活用に向けた積極的な推進・支援

下記の歴史的風致形成建造物の保全改修に必要な額の確保を要望します。

## 【要望の背景】

- 本市では、歴史的風致の維持向上を通じて都市の個性と魅力を感じていただけるまちづくりを推進するため、**令和6年度に「横浜市歴史的風致維持向上計画」を策定**しました。
- 令和7年度より、本計画に基づき、**街なみ環境整備促進区域「横浜市歴史的風致維持向上地区」における歴史的風致形成建造物の保全活用**を推進しています。当該地区は、横浜開港を機に発展した**関内区域**、外国人の良好な住宅地として発展した**山手区域**、横浜における貿易産業の歴史が残る**みなとみらい21区域**、原三溪による私設庭園を中心とした**三溪園周辺区域の4区域**で構成されています。
- 本市には**71件の歴史的風致形成建造物**が存在します。これらが本市ならではの個性・魅力を生かしたまちづくりを推進するうえで重要な役割を担うことから、**民間所有の建造物の保全改修への支援や、本市所有の建造物の保全改修**を積極的に行っています。
- 歴史的風致形成建造物の保全活用の推進に当たっては、**保全改修に対する事業費の確保が不可欠**です。

## 【要望内容】

### 1 本市で所有する歴史的風致形成建造物

- 旧根岸競馬場一等馬見所** … 公開活用を目指し、令和8～11年度にかけて耐震改修・修繕工事を実施します。令和8年度は実施設計を行います。
- 岩田家住宅** … 公開活用を目指し公園への移築整備を行います。工事は令和8～10年の三か年で実施し、令和8年度は土工事等を実施します。

### 2 民間で所有する歴史的風致形成建造物（助成事業）

**三溪園周辺区域の古民家（鶴翔閣）**や**山手区域の西洋館**等の外観改修・耐震改修工事等に対する助成を実施します。

## 【令和8年度 事業実施位置図】

## ■区域位置図



## ■事業実施位置図



<岩田家住宅移築整備事業（令和8-10年度）>  
港の見える丘公園に歴史を物語る西洋館  
(1912 (大正元) 年築) を移築整備



▲復元予定パース



<三溪園鶴翔閣保存修理事業（助成事業）（令和8-11年度）>  
名勝三溪園内にある横浜開港を象徴する古民家  
(1902 (明治35) 年築) の保存修理



<旧根岸競馬場一等馬見所保全修復事業（令和8-11年度）>

居留外国人がもたらしたスポーツ文化を象徴するとともに、現存する日本最古の競馬場建築  
(1929 (昭和4) 年築) を修復整備



▲ 根岸競馬場での春季競馬 1934 (昭和9)年



※ほか民間所有の歴史的風致形成建造物改修に係る助成事業等：3件程度

提案の担当/企画部都市デザイン室長 馬場 明希 Tel 045-671-2009



---

横浜市都市整備局企画課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

---



## GREEN×EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月横浜・上瀬谷

©Expo 2027



公式マスコットキャラクター トゥンクトゥンク

テーマ：幸せを創る明日の風景

- ∅ 名 称 2027年国際園芸博覧会
- ∅ 開催場所 横浜・上瀬谷
- ∅ 開催期間 2027年3月19日(金)  
～2027年9月26日(日)
- ∅ 博覧会区域 約100ha (内、会場区域80ha)
- ∅ クラス A1 (最上位クラス。AIPH承認・BIE認定)